

新型コロナウイルス感染症への対応等について
(令和3年2月5日現在)

＜町民の皆様へ＞

・岐阜県に発出されていた「緊急事態宣言」が延長されました。さらなる感染防止対策が必要です。町民の皆様には、さらなる危機意識を持っていただき、徹底した感染防止対策を行い、手洗い、マスクの着用、アルコール消毒などしっかりとした感染防止対策をお願いします。

そして、以下のことを徹底してください。

1. 不要不急の外出の自粛（昼夜を問わず。）
(不特定多数が集まる場所へは行かない。など必要最低限の外出にとどめる。)
2. 手洗いの徹底、消毒の徹底（外出先からの帰宅時、調理の前後、食事前）
3. 多人数での会食は行わない。

【県より】

・国（政府）より「緊急事態宣言」の延長が発令。
(緊急事態対策)

(<http://pref.gifu.lg.jp/site/covid19/26556.html>)

＜町の対応等＞

1. 町内での開催されるイベント等の対応について
 - ・不特定多数の人が集まるイベントは当面中止します。
 - ・高齢者、子どもを対象としたイベントは当面中止します。
 - ・各種団体の活動や会議については、主催者の判断に任せますが、消毒やマスクの着用など感染予防の徹底をお願いします。
2. 公共施設の対応
 - ・以下の施設の使用等については、「緊急事態宣言」発出のため、感染拡大防止のため、
以下の施設を令和3年1月14日（木）から2月7日（日）まで使用中止又は休館としていましたが、「緊急事態宣言」延長のため、さらに、3月7日（日）まで使用中止又は休館とさせていただきますのでご理解ご協力をお願いいたします。ただし、例外として、図書の貸し借りや児童クラブの使用、行政上必要な場合などの使用は行います。詳細については、教育委員会（0574-48-1114）でご確認ください。
 - (1) 木の国七宗コミュニティセンター
 - (2) 神淵コミュニティセンター
 - (3) 上麻生中学校屋内運動場及び屋外運動場
 - (4) 上麻生小学校屋内運動場及び屋外運動場
 - (5) 神淵中学校屋内運動場及び屋外運動場
 - (6) 神淵小学校屋外運動場

- (7) 七宗町体育館及び町民運動場
- (8) 日本最古の石博物館（休館とします。）

3. 感染を防ぐための対応について

- ・「新型コロナウイルス感染症について」厚生労働省ホームページ参照
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

4. 相 談 窓 口

- ・「岐阜県新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口」岐阜県ホームページ参照
(<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/>)

(問合先等)

七宗町役場総務課 総務防災係

TEL 0574-48-1111 (内線 102、105)